

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	街づくり課

契約業者名・住所	株式会社荏原製作所柏営業所・千葉県柏市大井 548
工事等の名称	松戸駅西口地下駐車場設備機器点検業務委託
工事等の場所	松戸市本町24番地の3
種別	委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	858,000円
工事等の概要	設備機器点検業務 一式
随意契約の理由	<p>松戸駅西口地下駐車場（以下「駐車場」という。）の設備機器である給気送風機、排気送風機、（以下「当該機器」という。）につきましては、快適な駐車場利用環境の確保を目的に稼働しておりますが、油等の付着による汚れ及び経年的な使用による不具合（異音等）が発生し、適正な機能の維持が損なわれる恐れがあるため、年1回の点検整備業務及び緊急時の対応が必要となります。</p> <p>当該機器は、荏原製作所製の製品で、その保守点検を専門に扱う株式会社荏原製作所が、点検調整、故障時の修理等の作業に最も精通している業者であるため、保守点検業務の委託先として最適と思料されます。また、令和6年に修繕を実施した中継ファンについては、給気送風機の動作と連動しており、密接な関係にあることから、本体の保守点検と併せて行うことで、十全な機能を確保できるものであると思料されます。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、1者随意契約の相手方として下記業者を選定するものです。</p>